

申告・記帳・決算  
新規開業・法人設立  
労働保険・一人親方  
税金相談・法律相談  
《相談は大宮民商へ》

# 大宮商工新聞

大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262  
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時  
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>



2022年  
(令和4年)  
5月23日  
第1155号



twitter

## 各種税金に備えよう

所得税の確定申告が終わると、申告書から計算された住民税※1と国保税※2の通知・納付書が送られてきます。

## 予定納税を忘れずに！

協力金受給の飲食店等、高額 of 所得税が発生した人には予定納税が発生します。所得が減少する見込みの場合は『予定納税額の減額申請』ができます(7/15まで)。

- ※1. 事業所で特別徴収している場合は、事業所あてに通知書が届く。事業所は毎月の給与から天引きして納税者の代わり納める。
- ※2. 事業所で社会保険に加入している場合は、事業所が従業員負担分の健康保険税(ほとんどの場合、厚生年金も)を給与から天引きし、納税者の代わりに納める。
- ※3. 前年の事業所得金額(青色控除額を引く前の額)が290万円を超えた部分に発生。税率は基本5%(業種による)。通常、税額が1万円以下の場合には8月の1期のみ。
- ※4. 前年の予定納税基準額が15万円以上(事業所得のみの方は前年の所得税+復興特別所得税が15万円以上)の場合に発生。税額の3分の1ずつを7月と11月に納める。
- ※5. 前年の消費税年税額が48万円(地方消費税額は含まない)を超えた場合に発生。400万円以下までは年1回。400万円超は年3回。4800万円超は年11回。

## 2022年度(令和4年度) 納税カレンダー

(※埼玉県さいたま市を基準に作成)

月	納期限	市 税			県 税		国 税	
		※1 個人住民税 [市・県民税]	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	※2 国民健康 保険税	自動車税	※3 事業税	※4 (予定)所得 税
4月								
5月	5/31		1期	定期		定期		
6月	6/30	1期						
7月	8/1		2期		1期		(1期)	
8月	8/31	2期			2期	1期		(1期)
9月	9/30				3期			
10月	10/31	3期			4期			
11月	11/30				5期	2期	(2期)	
12月	1/4		3期		6期			
1月	1/31	4期			7期			
2月	2/28		4期		8期			
3月	3/15 3/31						3/15	3/31

法人の税金は、事業年度終了日から2か月以内に申告・納付します。申告額により予定納税・中間納付があります。

## 労働保険 年度更新です



大宮民商で労働保険に加入している事業所で、まだ更新の書類手続きが済んでいない方は、至急大宮民商へご連絡ください。

## 事業復活支援金の申請に必要な【事前確認】は5月26日が締め切り！

事業復活支援金の申請締め切りは5月31日ですが、事前確認の締切は5月26日です。申請予定の方は余裕を持って早めに行動しましょう。



## 民商共済会 集団健康診断

日時:6月19日(日) 8:15～11:00受付

場所:おおみや診療所さいたま市指扇 1100-2

☎ 048-624-0238

共済会加入者には最大3,000円の実費補助があります。

## おおみや診療所 日曜健康診断

6月19日に受診できない人には、下記日程の日曜健診があります。診療所に直接申し込んで下さい。

7/3 ・ 7/31 ・ 8/28 ・ 9/25 ・ 10/23

## 《 予 定 表 》

5/26(木)理事会 19:00～

6/19(日)集団健康診断(おおみや診療所) 8:15～

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

《世相》千葉ロッテの佐々木朗希が4月10日に完全試合を達成。5月11日にはソフトバンクの東浜巨(ひがしはまなお)がノーヒットノーラン達成。

2021年11月～2022年3月の売上が大幅ダウンの事業者が該当します！

# 事業復活支援金



事業復活支援金  
HP QRコード

## 〔給付対象〕

新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者。

## 〔給付額〕

基準期間※1の売上高 - 対象月の売上高 × 5か月分 (白色申告者は計算式が異なります)

※1: 2018年11月～2019年3月 / 2019年11月～2020年3月 / 2020年11月～2021年3月のいずれかの期間 (基準月を含む期間であること)

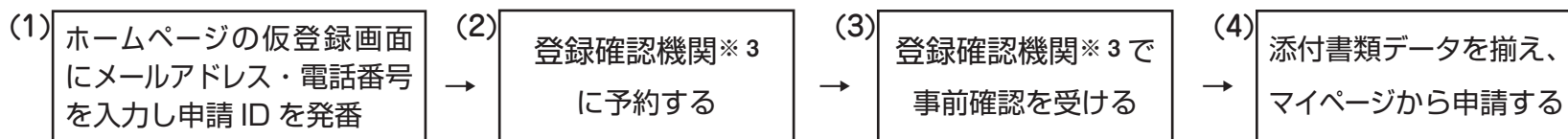


## 〔給付上限額〕

売上高減少率	個人	法人		
		※2年間売上高1億円以下	※2年間売上高1億超～5億円以下	※2年間売上高5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2: 基準月を含む事業年度の年間売上高

〔申請手順〕 (一時支援金および月次支援金を受給したことがある方は、手順の(1)～(3)を省略できます)

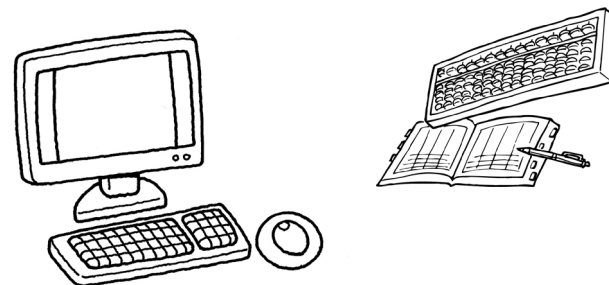


※3: 『登録確認機関』とは……商工会議所・顧問税理士・事業性融資を受けている金融機関など。心当たりがない方は民商にご相談ください。

さいたま商工会議所は、市内の事業者であれば非会員でも確認作業をしてくれます(大宮支所 ☎ 048-646-4141)(浦和支所 ☎ 048-838-7701)。

〔必要書類〕 (一時支援金および月次支援金を受給したことがある方は、必要書類の⑥～⑧を省略できます)

- ①履歴事項全部証明書(法人)または本人確認書類(個人)
- ②(収受日付印の付いた、選択する基準期間を全て含む)確定申告書の控え
- ③対象月の売上台帳等
- ④振込先の通帳
- ⑤宣誓・同意書
- ⑥基準月の売上台帳等
- ⑦基準月の売上に係る1取引分の請求書・領収書等
- ⑧基準月の売上に係る通帳等(売上が現金集金の場合はレシート集計表や売上台帳)



## 〔申請サポート会場〕

予約・問い合わせ先 ☎ 0120-789-140 または ☎ 03-6834-7593

さいたま市の最寄り、コモディイイダ川口東口店 2F(埼玉県川口市栄町3-4-18)です(予約必須)

**申請期限は 2022年5月31日(火)**

**登録確認機関による事前確認の実施は 5月26日(木)まで**